

あやの台北部用地



和歌山県橋本市隅田町山内、平野、真土の一部

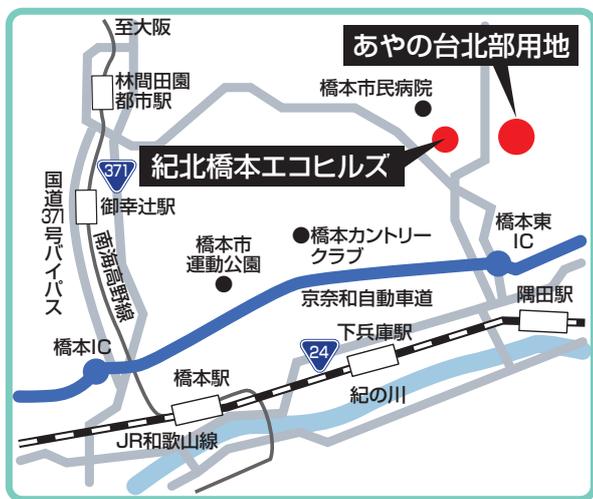
- 海拔200mの高台に位置する内陸型工業団地
- 京奈和自動車道の供用開始により近畿圏・中部地方への交通アクセスが格段に向上
- 和歌山県・橋本市併せて最高150億円の奨励金！



事業主体	橋本市
団地面積	約1,410,000m ² (第1次事業：約950,000m ²)
分譲可能面積	約651,000m ² (第1次事業：約341,000m ²)
用途地域	都市計画区域 (非線引き) 工業地域 (特別用途地区【特別工業地区】)
建蔽率/容積率	60%/200%
緑地等の規制	工場立地法の規定による
分譲価格	29,000円/㎡ (目安)
用水	上水道：650m ³ /日 (第1次事業全体)
排水	公共下水道に接続
電力	普通高圧 (6.6kV)、特別高圧は要協議
ガス	プロパンガス
労働力	有効求人倍率：1.15 (令和5年9月)

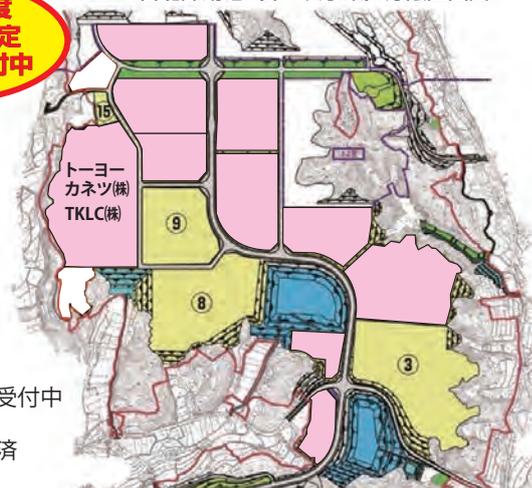
交通アクセス

道路	京奈和自動車道 [橋本東IC]：2.5km
鉄道	南海高野線 [林間田園都市駅]：7km
空港	関西国際空港：50km
港湾	和歌山下津港：48km、大阪南港：50km



2024年度
分譲開始予定
随時申込受付中

あやの台北部用地 (第1次事業) 分譲区画面図



分譲区画面積

	区画面積	うち平場面積	区画面積	うち平場面積
③	49,943m ²	43,621m ²	⑧	43,756m ² 34,299m ²
⑨	24,126m ²	23,000m ²	⑮	2,997m ² 2,516m ²

優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金 奨励金	用地取得 建物・設備	○	○	市：土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額100% (5年間) (上限4億~50億円) 県：建物・設備にかかる投下固定資産額の10% (上限1億~90億円)
	雇用	○	—	(新規地元雇用者数+転入雇用者数)×30万円 【2年目・3年目は純増分】
税制等の 優遇制度	不動産取得税	○	—	課税免除 (3年間) または不均一課税 (3年間)
	固定資産税	—	○	課税免除 (3年間) または不均一課税 (3年間)
	事業税	○	—	不均一課税 (3年間)
融資	法人税・所得税	—	—	国：機械・装置・器具・備品・建物・附属設備・構築物の特別償却・割増償却・税額控除
	資金融資	○	—	限度額2億円 (25億円の場合あり)

問い合わせ先

橋本市 経済推進部 企業誘致室

TEL 0736-33-1211 FAX 0736-33-2674 E-mail shoko@city.hashimoto.lg.jp

橋本市 企業誘致

検索

※橋本市ホームページにて、募集要領や工事の進捗状況等を掲載しております。
詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

あやの台北部用地

